

姫路市公告第 174号  
令和 6年 4月22日

姫路市長 清 元 秀 泰

## 制限付一般競争入札について

令和6年度校務用高速プリンタ等賃貸借について制限付一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき下記のとおり公告する。

なお、この入札に係る契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）の適用を受けるものである。

## 記

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務名

令和6年度校務用高速プリンタ等賃貸借

#### (2) 概要

学校現場の印刷環境の改善を図るため、市立学校の職員室において、高速プリンタを導入するもの。あわせて、教職員の業務効率化及びペーパーレス化の推進のため、保護者連絡アプリを導入するもの。

#### (3) 入札日

令和6年（2024年） 5月16日（木）

#### (4) 納入及び設置期限

令和6年（2024年） 8月28日（水）

#### (5) 納入場所

姫路市立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校

#### (6) 担当

姫路市教育委員会事務局学校教育部総合教育センター教育研修課（以下「教育研修課」という。）

### 2 入札に参加できる者

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす法人とする。

#### (1) 姫路市入札参加資格制限基準（平成25年3月25日制定）に該当しない

者

- (2) 公告の日の時点で姫路市登録業者指名停止等措置要綱（昭和62年6月25日制定）に基づく指名停止を受けていない者及び指名停止の措置要件に該当しない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における更正手続開始の申立てを含む。）がなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (4) 姫路市税を課されている者にあつては、市税に滞納がない者（地方税法（昭和25年法律第226号））
- (5) 消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納がない者
- (6) 競争入札の参加資格等について（平成23年姫路市告示第408号。以下「告示第408号」という。）第5項の規定により業者登録名簿（以下「業者登録名簿」という。）に登録され、かつ、「リース、レンタル」の業種及び「事務・OA機器」の詳細業種について競争入札に参加する資格を有していること。
- (7) 姫路市が行う建設工事等の契約からの暴力団排除に関する要綱（平成25年4月1日制定）第3条各号のいずれにも該当しない者

### 3 入札参加申込書等の配付の期間及び場所

配布期間	公告の日から令和6年5月2日（木）まで
配布場所	姫路市役所ホームページで提供する。 ( <a href="https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000027426.html">https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000027426.html</a> )

### 4 入札参加申込の受付期間、受付場所及び受付方法

受付期間	公告の日から令和6年5月2日（木）まで（姫路市の休日を定める条例（平成2年姫路市条例第15号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）における午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
受付場所	姫路市北条口三丁目29番地 総合教育センター教育研修課 電話番号：079-224-5841 E-mail:kyo-kensyu@city.himeji.lg.jp
受付方法	教育研修課に事前に連絡の上、受付期間内に入札参加申込書の原本を持参又は郵送すること。

## 5 質疑等

参加申込を行った者は、仕様書等に関する質問を行うことができる。質問は、所定の様式に記入し、令和6年5月7日（火）17時までに前項の受付場所まで電子メールで提出すること。質問に対する回答については、全ての参加者に対し同月9日（木）に行う。

なお、内容に入札参加者名を特定できる記載があるときは、当該内容については回答しない。

## 6 契約条項を示す期間及び場所

契約条項を示す期間	公告の日から令和6年5月16日（木）まで
契約条項を示す場所	姫路市役所ホームページで提供する。 ( <a href="https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000027426.html">https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000027426.html</a> )

## 7 入札保証金及び契約保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金については、免除する。
- (2) 契約保証金については、姫路市契約規則（昭和62年姫路市規則第29号）第29条の規定を適用する。

## 8 入札に関する事項

- (1) 入札参加申込書の記載に当たっては、必ず本市の業者登録を行っている業者名、住所等を記入し、登録している印を押印すること。登録と相違がある場合は、失格となる。
- (2) 開札の日時及び場所

開札の日時	令和6年5月16日（木）午前11時
開札の場所	姫路市北条口三丁目29番地 姫路市立総合教育センター3階 情報研修室

- (3) 詳細な注意事項、場所等については、参加申込後に入札説明書を交付するので、当該入札説明書を参照すること。

## 9 落札候補者

- (1) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、落札の決定を保留して入札を終了する。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札候補者を決定する。この場合において、落札候補者となるべき同価格の入札をした者は、くじを辞退することはできない。

## 1 0 入札参加資格審査及び落札者の決定

- (1) 落札候補者は、第2項に掲げる入札に参加する資格に関する審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受けるものとする。入札参加資格審査を実施するに当たり、落札候補者から提出が必要と認める書類がある場合には、当該書類の詳細、提出期限及び提出場所について、別に通知するものとする。
- (2) 落札候補者が、前号の書類を提出期限までに提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、第2項に掲げる入札に参加する資格（以下「参加資格」という。）を有していないものとし、その者のした入札を無効とする。この場合において、当該者について指名停止を行うことがある。
- (3) 落札候補者について入札参加資格審査を行い、参加資格を有していると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある等契約の相手方として著しく不適当であるときは、その者を落札者としなないことがある。また、入札参加資格審査の結果、落札候補者が参加資格を有していないと認められた場合は、その者のした入札は、無効とする。
- (4) 前2号の規定により落札候補者を落札者としなかった場合は、次順位から順次入札参加資格審査を行い、落札者が決定するまで入札参加資格審査を行うものとする。
- (5) 前3号の規定により落札者となった落札候補者には、理由を付してその結果の通知をするものとする。当該通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。
- (6) 入札参加資格審査の経過に対する問合せには、応じない。

## 1 1 入札の無効について

次の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札書が所定の日時まで提出されない入札
- (3) 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (4) 不正行為によってなされたと認められる入札
- (5) 金額記入のない、又は明確でない入札書及び入札金額に訂正のある入札書による入札
- (6) 入札者の所在地若しくは法人名及び代表者の氏名の記載又は押印のない又は明確でない入札書（代理人が入札する場合は、委任者の住所若しくは氏名若しくは代理人の氏名の記載又は押印のない又は明確でない入札書）による入札

- (7) 入札保証金の全部又は一部を免除される場合を除き、入札保証金が納付されない入札又はその金額が所定の額に達しない入札

## 1 2 その他

- (1) 使用する言語・通貨について  
契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 業者登録申請の受付について  
特例政令第2条第2号に規定する欧州連合の供給者で当該入札に参加しようとする者は、入札参加申込の受付日までに告示第408号第4項ただし書に定める業者登録申請を行い、入札日の前日までに業者登録名簿に登録されなければならない。